

性的少数者(LGBT)のための 相談案内



埼玉県マスコット
「コバトン」&「さいたまっち」

※以下の相談窓口は、専門の相談窓口ではありませんが、御相談に応じています。

●埼玉労働局 総合労働相談コーナー

☎048-600-6262

●月～金 9時～17時
(祝日・年末年始を除く)

●職場でのトラブル、労働問題全般の相談（職場における性的指向と性自認に対するハラスメント・パワーハラスメントの相談を含む）

●埼玉労働局 雇用環境・均等室

☎048-600-6210

●月～金 8時30分～17時15分
(祝日・年末年始を除く)

●職場におけるセクシュアルハラスメントの相談

あなたはあなたのままでいい

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）は性的指向や性自認による偏見や差別のない社会をめざします。

